



2020年6月26日

各位

会社名 大日本住友製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 野村 博
(コード:4506 東証第1部)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション担当 樋口 敦子
(大阪:TEL. 06-6203-1407)
(東京:TEL. 03-5159-3300)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産を譲渡することについて決議しましたので、お知らせします。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用および財務体質の向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部(遊休資産)を譲渡することとしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称および所在地	譲渡益	現況
茨木工場 (大阪府茨木市蔵垣内一丁目53番) 土地面積 64,509.91 m ² (19,514.25 坪)	16,700 百万円	遊休資産

※ 譲渡価額につきましては、譲渡先の要望により開示を控えますが、競争入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および諸費用を控除した概算額です。

3. 譲渡の日程

①取締役会決議日	2020年6月26日
②契約締結日	2020年7月初旬(予定)
③物件引渡期日	2020年10月初旬(予定)

4. 譲渡の相手先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の要望により開示を控えます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2021年3月期第3四半期において、16,700百万円の固定資産売却益をその他収益として計上する予定であり、2021年3月期業績予想には織り込み済みです。

(ご参考)

茨木工場について

茨木工場は、住友化学株式会社が1962年に当時の最新技術を導入した、鉄筋2階建ての新工場として操業を開始したことに始まり、その後、当社が医薬品生産拠点として活用してきました。2019年4月に、当社は、茨木工場の生産機能を鈴鹿工場(三重県鈴鹿市)に移管し、茨木工場を閉鎖しました。

以上